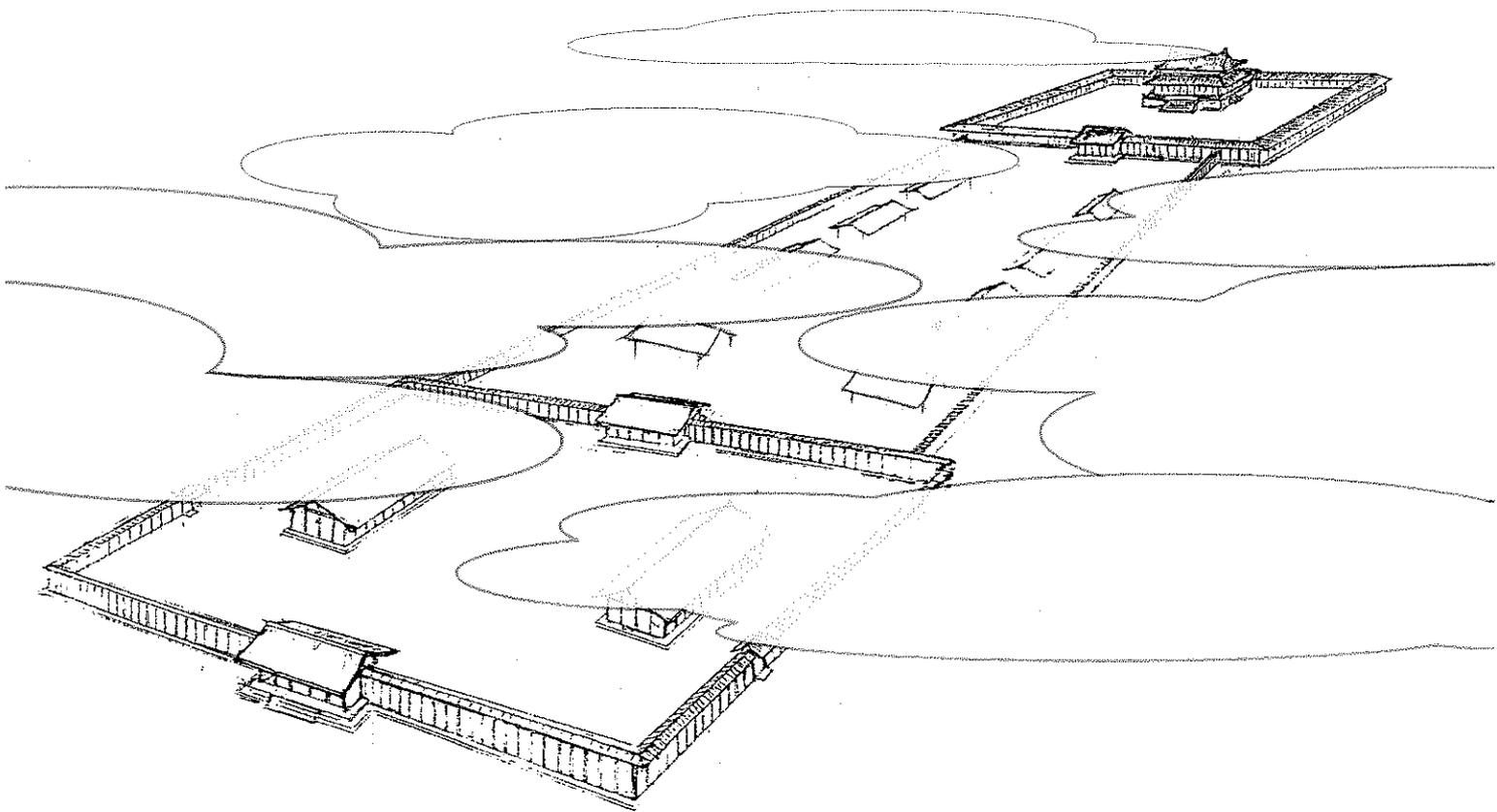


平成 24 年度
恭仁宮跡発掘調査
現地説明会資料



京都府教育委員会
平成 24 年 11 月 23 日 (金)

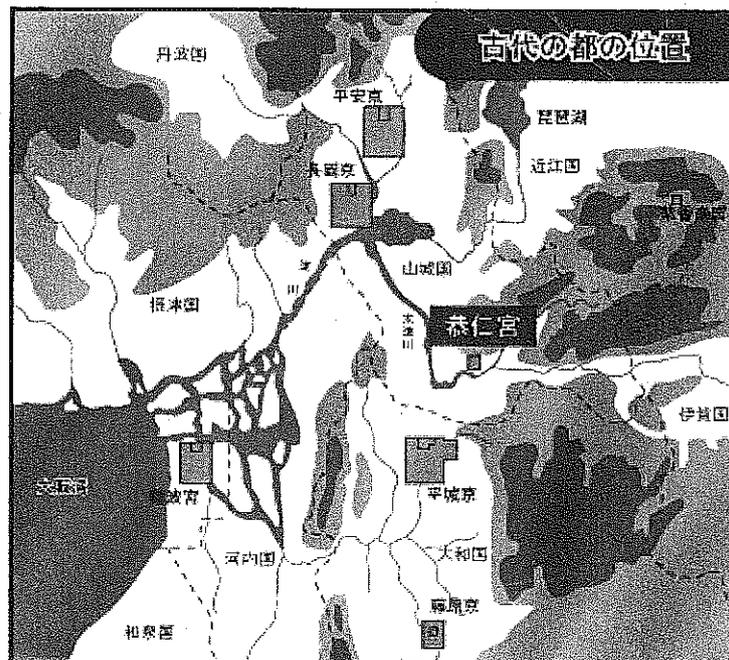
はじめに

京都府内には、古代に平安京、長岡京、恭仁京という3つの都が造られました。京都市の中心部に造られた平安京は、延暦13(794)年から明治元(1868)年までその役割を果たした、いわゆる「千年の都」です。また、平安京に都が遷される直前の延暦3(784)年からの10年間は、現在の向日市・長岡京市・京都市・大山崎町にかけて造られた長岡京で政務が行われました。

そして、この3つの中では最も古く、今からおよそ1270年前の天平12(740)年に、聖武天皇により、現在の木津川市加茂町、山城町、木津町にわたって造られたのが「恭仁京」、その中心となるのが、加茂町瓶原の地に造られた「恭仁宮」です。

宮の中には、主に天皇が暮らし、さまざまな儀式などが行われた内裏、政治や国家の儀式などが行われた大極殿や朝堂院、さらには官人達が仕事を行った役所(官衙)など、国の中でも最も重要な施設が造られました。恭仁宮を中心とする木津川市の一帯は、短期間ながら国の首都となっていたのです。

しかし、そのわずか4年後の天平16(744)年には、都は大坂の難波宮へと遷され、さらには平城京へと戻されることとなりました。恭仁宮は、短い役目を終えた後、天平18(746)年に山城(山背)国分寺へと造り替えられました。



これまでの調査成果

昭和48年度以降、京都府教育委員会や加茂町（現木津川市）教育委員会が実施している発掘調査によって、宮の範囲、大極殿や内裏などの宮内の主要な施設が見つかり、恭仁宮の実態が少しずつ分かってきました（第1図）。

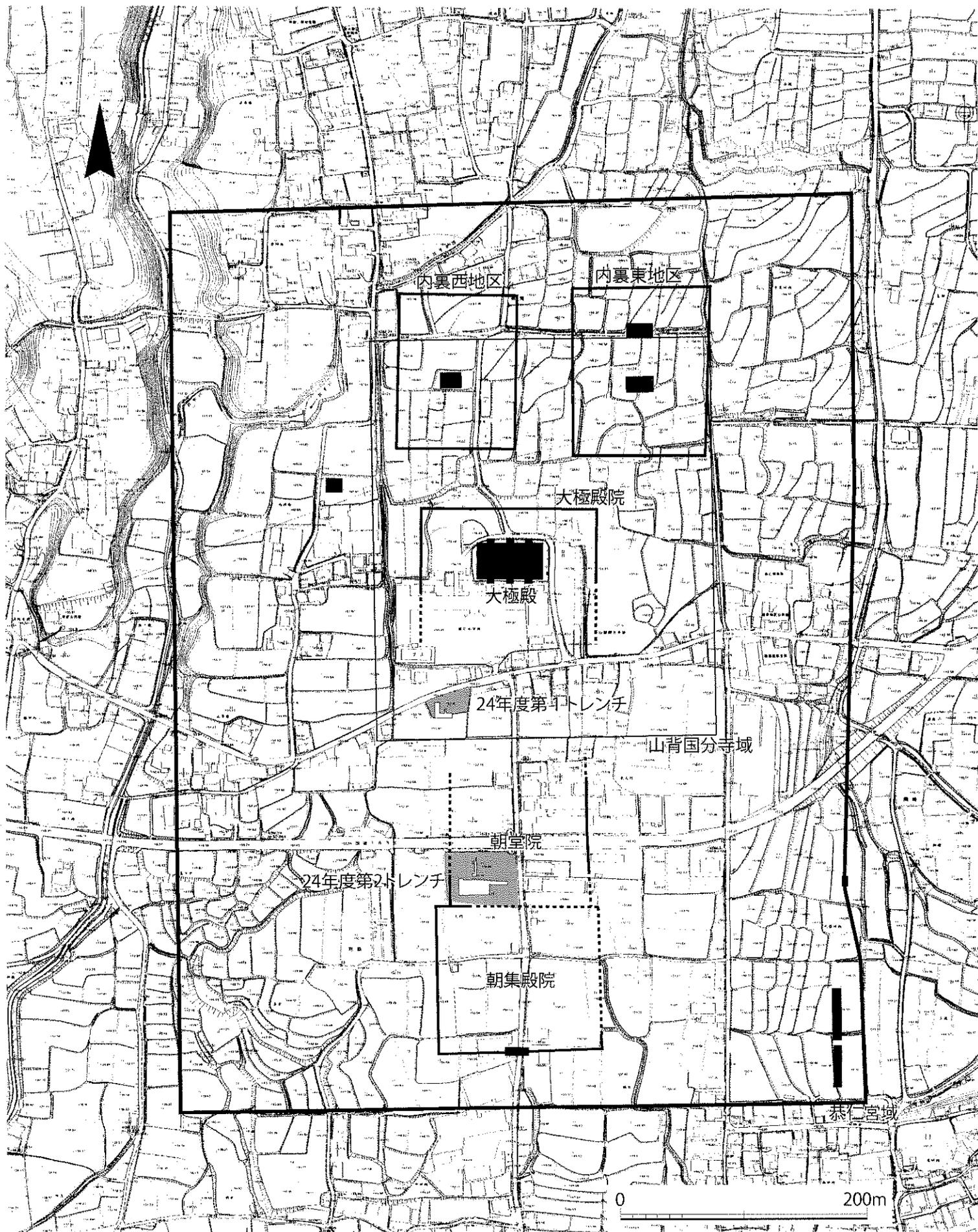
恭仁宮は東西に約560m、南北に約750mの大きさを設計され、その周囲は背の高い土塀（築地塀）で囲まれていました。

大極殿は、宮の中心から少し北側に造られており、高さ1m以上の大きな土壇の上に築かれた東西が45m、南北が20mもある大きな建物でした。朱塗りの太い柱を大きな石材（礎石）の上に建てた礎石建物で、北西と南西の隅に置かれた礎石は、当時のまま動かされていないことが調査によって分かりました。

大極殿院を取り囲む回廊は、北西隅付近を確認しています。回廊は築地を中央に築き、その両側を通路にした「複廊」と呼ばれる立派な形式のものです。奈良時代に関する公の歴史書である『続日本紀』には、平城京から恭仁京へ都が遷された際、平城宮の大極殿とともに、その周囲に設けられていた「歩廊」を恭仁宮へ移築したことが記載されています。発掘調査の結果、恭仁宮の大極殿や築地回廊が、平城宮と同じ規模で造られていることが確認され、『続日本紀』の記述が裏付けられました。

大極殿院の北側には、内裏に相当する施設が東西に2つ並んで設けられていたことを確認しています。現在のところ、この2つの区画をそれぞれ「内裏西地区」、「内裏東地区」と呼んでいますが、このような施設の配置は、恭仁宮だけの独自のもので、どちらが天皇の住まいされた内裏なのかは、はっきりしていません。「内裏西地区」は、周りが全て板塀（掘立柱塀）で囲まれた、東西約98m、南北約128mの大きさです。「内裏東地区」は北側が板塀（掘立柱塀）で、残る南側、東側、西側は土塀（築地塀）で囲まれた、東西約109m、南北約139mの大きさで、「内裏西地区」より一回りほど大きく造られていることがわかっています。

朝堂院・朝集殿院では、これまでその周囲を区画する板塀（掘立柱塀）の一部が確認されています。朝集殿院は、東西約134m、南北約125mの規模で、南側の朝集殿院南門が見つかっています。朝堂院は、朝集殿院よりも東西幅がやや狭くなることがわかっています。このことから、恭仁宮が平城宮を手本として造られた可能性があることもわかってきています。



第1図 恭仁宮跡全体図及び平成24年度調査対象地位置図(1/4,000)

平成 24 年度調査でわかったこと

(1) 大極殿院と朝堂院の境界の調査 (第 2 図)

平成 8 年度に、恭仁宮の四至が東西に約 560m、南北に約 750m の規模であることが確定しました。その後、平成 21 年度までに内裏と朝集殿院の区画が明らかになり、中心部分の区画で判明していないのは、大極殿院の南に面した回廊(大極殿院南面回廊)の位置、つまりは朝堂院の北辺部分だけとなりました。

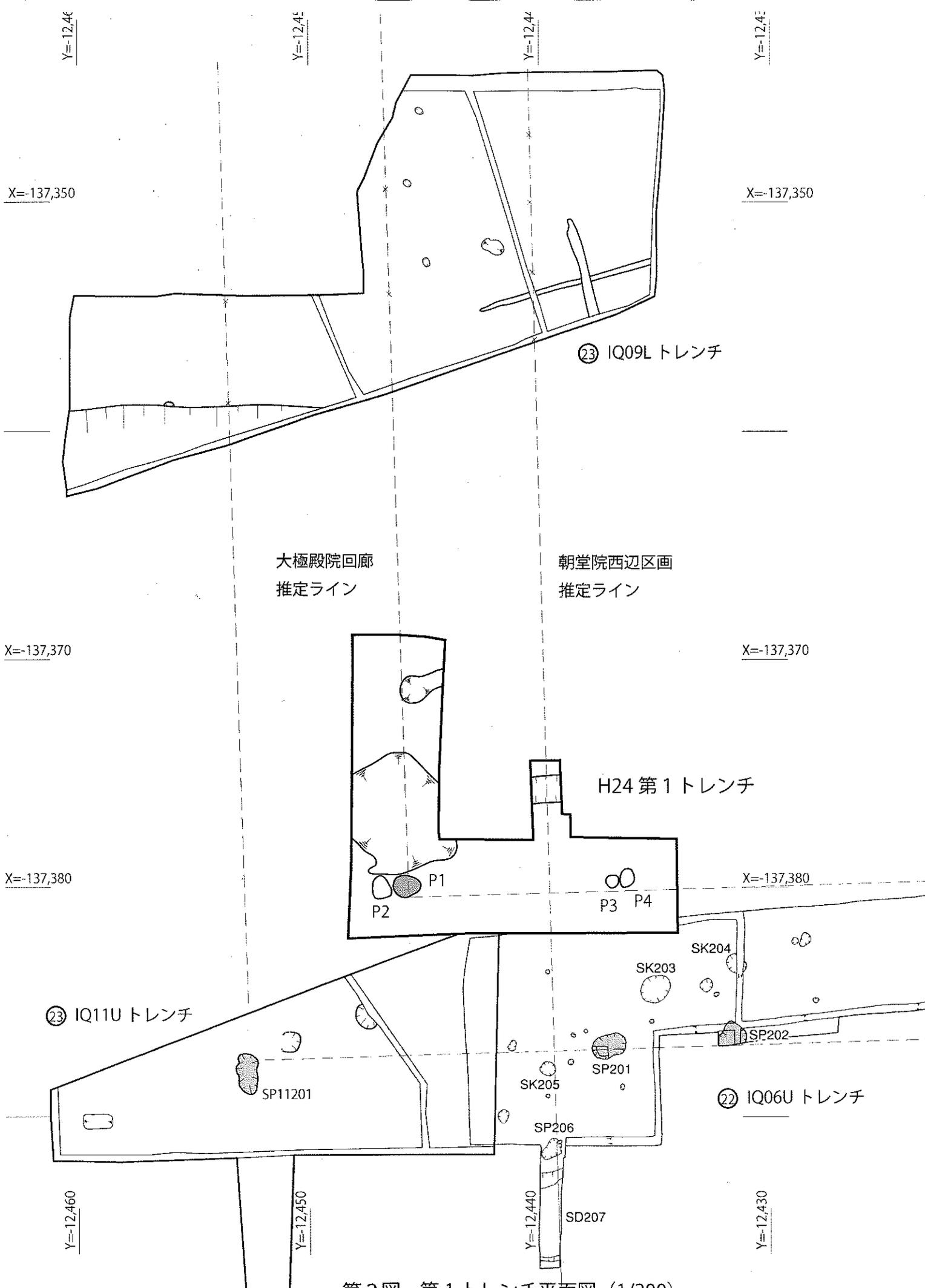
大極殿院と朝堂院の境界の有力な候補地は、現在の恭仁小学校のグラウンドと、その南側の宅地部分との間にある地形上の段差で、395 尺前後(約 117m 前後=当時の物差しは、1 尺が約 30cm ですので、柱間の距離はその倍数)が、大極殿院の南北長である可能性が想定されていました。

平成 22・23 年度に、大極殿院と朝堂院西辺区画の境界の位置を確認するための調査を実施したところ、西辺を区画する塀の柱穴が、朝堂院の南辺から 510 尺(約 151m)以北では見つかりませんでした。そこで、周辺をさらに調査したところ、大極殿院の南面回廊に関係するものである可能性がある遺構が見つかりましたが、確定には至りませんでした。これにより、大極殿院の規模は南北 395 尺前後とする第 1 案と、南北 580 尺とする第 2 案の 2 つの可能性ができました(第 4 図)。

今年度は、この課題を解決することを目的として、22・23 年度に調査した地点の間に第 1 トレンチを設定しました(第 2 図)。この場所は、第 1 案であれば朝堂院の柱穴が、第 2 案であれば大極殿院回廊の内側の礎石据付穴が想定される位置です。しかし、第 1 案の位置には柱穴は見つからず、第 2 案の場所で見つかった遺構(第 2 図 P 1)も、これまで見つかった大極殿院回廊に伴う遺構とは、形状などが異なっていることもあり、回廊に伴う遺構として断定するには至りませんでした。第 1 トレンチからは、コンテナに 3 箱分の瓦や土器が出土しました。主に平瓦や丸瓦でした。

(2) 朝堂院での建物調査 (第 3 図)

平成 21 年度までの調査によって、朝堂院の南辺と東西辺区画の位置が確定しています。平城宮跡の朝堂院では 12 棟の建物が、難波宮跡では 8 棟の建物が整然と配置されていることがわかっていますが、恭仁宮ではまだ建物が見つかっていませんでした。第 2 トレンチの調査は、朝堂院の区画の内部にどのような



第2図 第1トレンチ平面図 (1/200)

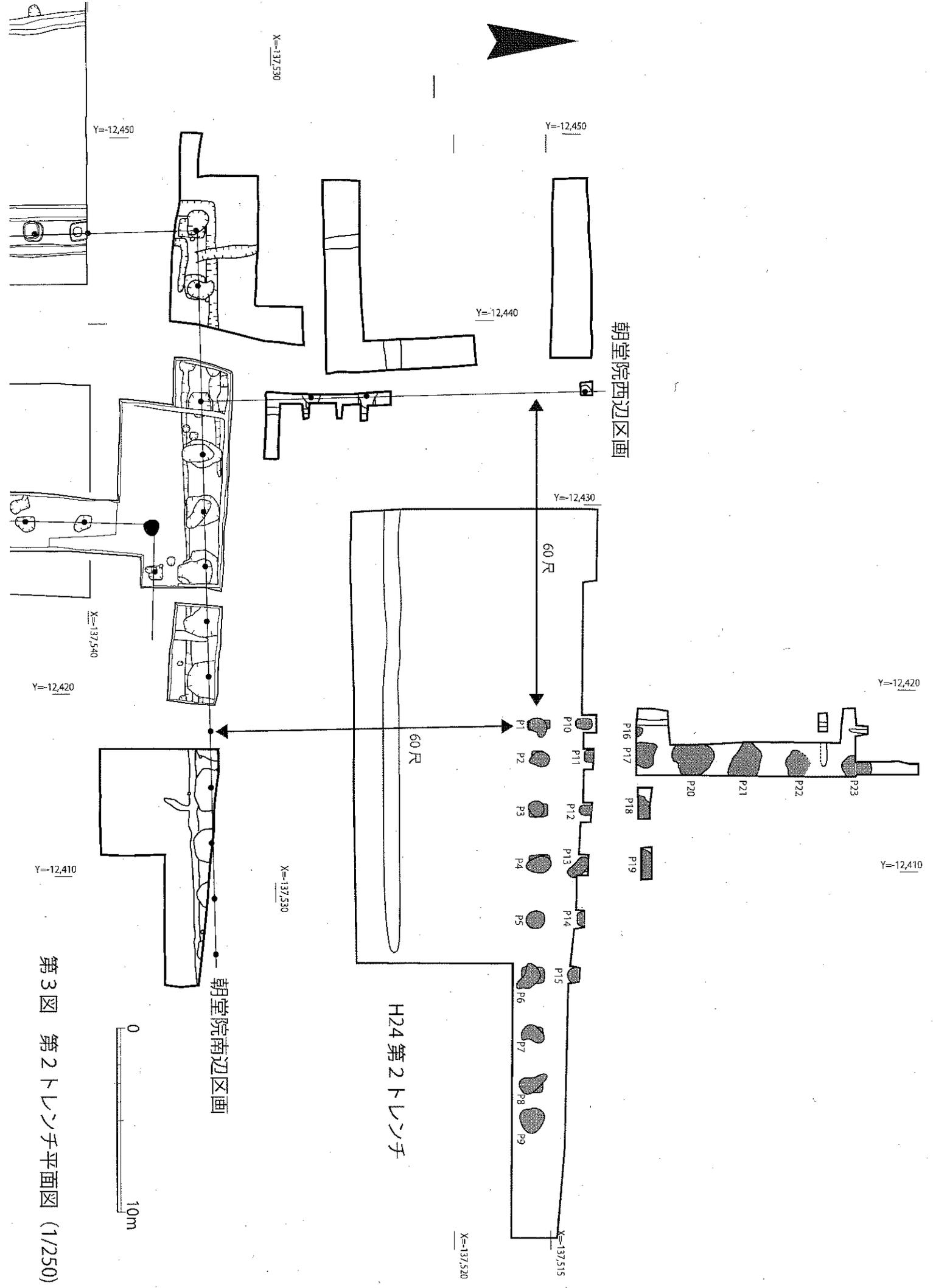
建物が建てられているのかを確認することを目的として実施しました（第3図）。

その結果、東西方向に8間分、南北に6間分の柱穴が並んでいるのが見つかりました。柱穴は、東西90cm前後、南北100cm前後の長方形に掘られていました。その柱穴と重なって、柱を抜き取った際の不整形な楕円形の穴も見つかり、この建物は最終的に撤去されているということもわかりました。抜き取り穴からは、平瓦や丸瓦が出土したことから、少なくとも建物の一部には瓦が用いられていたこともわかりました。

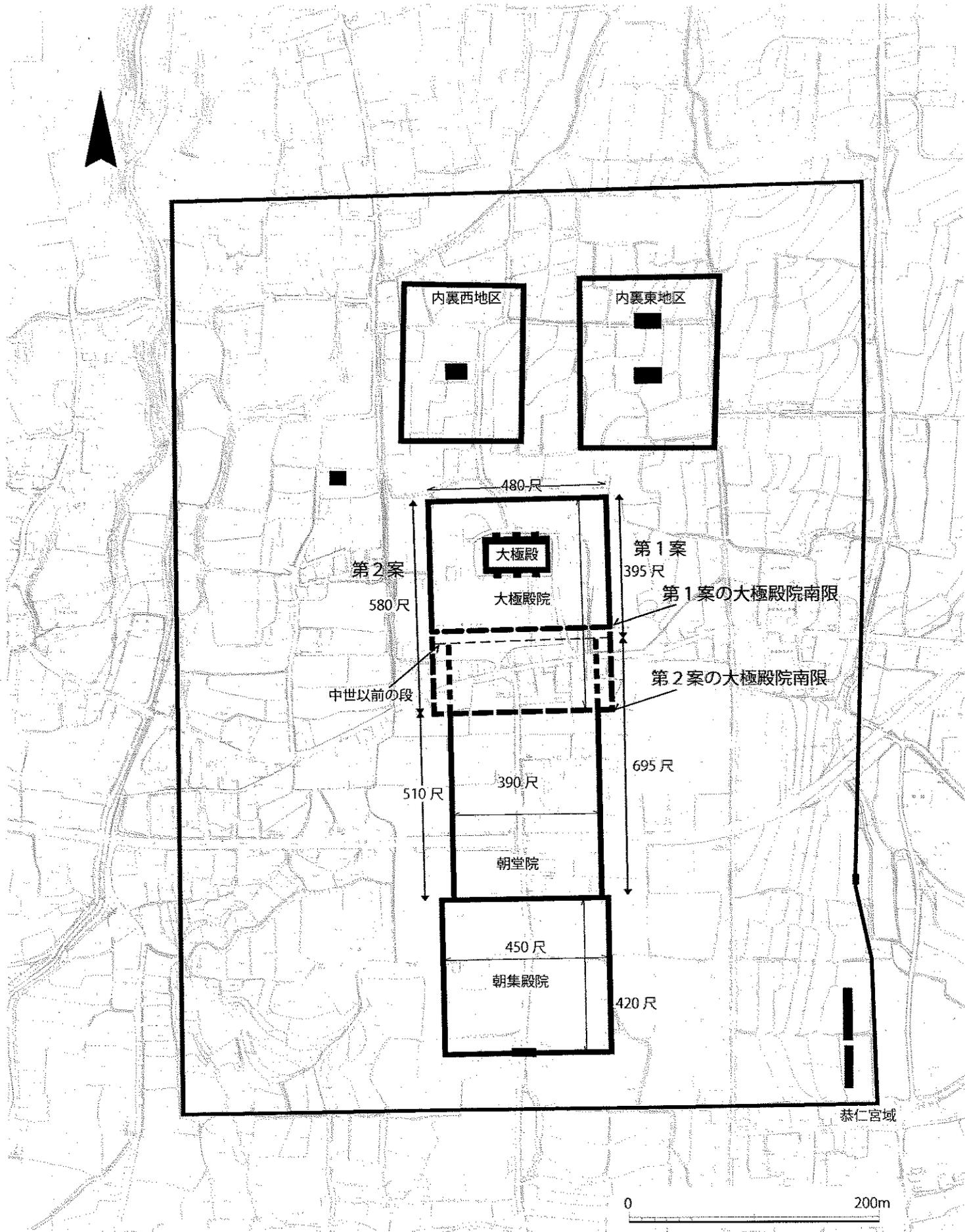
柱穴は、東西両端の1間分だけがそれぞれ5尺（約1.5m）の間隔、その他は10尺（約3m）の間隔で配置されており、東西70尺（約21m）南北60尺（約18m）の、東西8間、南北6間の掘立柱建物となる可能性があることがわかりました。

この建物に伴うと考えられる柱穴は、全部で23基見つかりました。南西隅の柱（第3図P1）は、朝堂院の西辺区画からも南辺区画からもそれぞれ60尺（約18m）の位置にあります。また、建物の東端は西辺区画から130尺（約39m）の位置にあたり、朝堂院東西幅390尺（約116m）の1/3の場所に計画的に配置された建物であるということが明らかになりました。今回の発見は、朝堂院の構造解明にむけた極めて重要な成果となりました。

しかし、一方で課題も残りました。それは建物の規模や構造など詳細がわからないということです。今回見つかった建物は、最大で東西8間、南北6間の掘立柱建物となる可能性があります。しかし、これまでに平城宮跡などで見つかった朝堂の建物は、いずれも建物の妻側（建物の短辺側）が4間と、細長い建物になっているのが特徴で、今回のものはそれよりも広く、最大で6間の正方形に近い形の建物となってしまう可能性がある点が異なっています。このことから、見つかった23基の遺構の中に、違う時代の遺構が混じっていないか、建物を構成している柱は全部で何本あったのか、今後の調査で確定するための作業が必要だということがわかりました。



第3図 第2トレンチ平面図 (1/250)



第4図 恭仁宮跡復元想定図 (1 / 4,000)

まとめ

恭仁宮跡の朝堂院で、はじめて朝堂と考えられる掘立柱建物が見つかりました。朝堂院は古代宮城の中核となる殿堂で、政務や儀式、饗宴などが行われた建物群です。礎石を使わない掘立柱建物という形の建物は、恭仁宮に遷都される前の平城宮の朝堂と同じ形であることがわかりました。建物は最大で東西8間(70尺)、南北6間(60尺)の規模で、少なくとも一部には瓦が用いられた建物であったと考えられます。また、この建物の東端は西辺区画から130尺(約39m)の位置にあたり、朝堂院東西幅390尺(約116m)の1/3の場所に計画的に配置された建物であることがわかりました。建物の規模や構造には不明な点も残りましたが、これまでわかっていなかった朝堂院の内部構造を解明するための重要な発見となりました。

大極殿院と朝堂院の境界を確定するため、平成22・23年度に引き続き調査を実施しました。大極殿院と朝堂院の境界がどこかという点については、昨年度の成果により候補が2案になっていました(第4図)。第1案は、従来どおり恭仁小学校のグラウンドと、その南側の宅地部分との間にある地形上の段差付近と考えるもので、この場合の大極殿院の南北は395尺前後の規模です。これに対して、第2案は今回の第2トレンチ付近を境界と考えるもので、この場合は大極殿院の南北規模は580尺となります。しかし、南面回廊に関わる可能性のある遺構を検出しましたが、遺存状況が悪いため、どちらの案にも確定することができませんでした。

今後の調査をさらに進めることにより、恭仁宮の大極殿院や朝堂院の構造が明らかになれば、他の宮との設計の違いや、どの宮を手本として設計されたのか、大極殿院や朝堂院の性格や機能は何かなど、多くの議論を具体的に検討することが可能となります。また、それだけでなく、平城宮など他の宮都の重要な課題をも解明する鍵となる可能性があります。

最後になりましたが、今回の調査に際し、調査に参加していただいた皆さん、各方面から御指導、御協力いただいた方々に、深く感謝いたします。
